

工 種 名	第7章 単価契約図面作成業務委託 第1節単価契約図面作成業務委託 1-2図面作成業務単価決定基準 (7-3)	
	誤	正
	<p>1-2 図面作成業務単価決定基準</p> <p>1-2-1 適用範囲 この基準は、図面作成業務により委託等により実施する場合に適用する。</p> <p>1-2-2 業務等の費用及び積算</p> <p>(1) 積算方式 必要とする業務毎に、次の方式により各業務単価を積算するものとする。 業務委託料=[直接人件費+その他原価+一般管理費等]×修正係数 + (消費税相当額) ただし、調査測量図=[直接人件費+直接経費+諸経費]+ (消費税相当額)</p> <p>(2) 各構成要素の算定</p> <p>(イ) 直接人件費 直接人件費は、設計業務等の処理に従事する技術者の職階に応じた基準日額により算出するものとする。ただし、測量業務(調査測量図)は、測量作業に従事する技術者の職階に応じた基準日額により算出するものとする。</p> <p>(ロ) 直接経費 直接経費は、測量業務(調査測量図)を実施するに要する材料費、機器等で、次式により算定して得た額とする。 直接経費=直接人件費×5%</p> <p>(ハ) その他原価 その他原価は、次式により算定して得た額とする。 その他原価 = 直接人件費 × α / (1 - α) ただしαは35%とする。</p> <p>(ニ) 一般管理費等 一般管理費等は、次式により算定して得た額とする。 一般管理費等 = 直接人件費 × β / (1 - β) ただしβは30%とする。</p> <p>(ホ) 諸経費 諸経費は次式により算定して得た額とする。 諸経費 = (直接人件費+直接経費) × (測量諸経費率)</p> <p>(ヘ) 消費税相当額 消費全相当額は、業務単位に消費税率を乗じた得た額とする。</p> <p>(3) 直接人件費対象技術者 技師(A)、技師(B)、技師(C)、技術員とする。 なお、調査測量図については測量技師、測量技師補、測量助手とする。</p>	<p>1-2 図面作成業務単価決定基準</p> <p>1-2-1 適用範囲 この基準は、図面作成業務により委託等により実施する場合に適用する。</p> <p>1-2-2 業務等の費用及び積算</p> <p>(1) 積算方式 必要とする業務毎に、次の方式により各業務単価を積算するものとする。 業務委託料=[直接人件費+その他原価+一般管理費等]×修正係数 + (消費税相当額) ただし、調査測量図=[直接人件費+直接経費+諸経費]+ (消費税相当額)</p> <p>(2) 各構成要素の算定</p> <p>(イ) 直接人件費 直接人件費は、設計業務等の処理に従事する技術者の職階に応じた基準日額により算出するものとする。ただし、測量業務(調査測量図)は、測量作業に従事する技術者の職階に応じた基準日額により算出するものとする。</p> <p>(ロ) 直接経費 直接経費は、測量業務(調査測量図)を実施するに要する材料費、機器等で、次式により算定して得た額とする。 直接経費=直接人件費×5%</p> <p>(ハ) その他原価 その他原価は、次式により算定して得た額とする。 その他原価 = 直接人件費 × α / (1 - α) ただしαは35%とする。</p> <p>(ニ) 一般管理費等 一般管理費等は、次式により算定して得た額とする。 一般管理費等 = 業務原価 × β / (1 - β) ただしβは30%とする。</p> <p>(ホ) 諸経費 諸経費は次式により算定して得た額とする。 諸経費 = (直接人件費+直接経費) × (測量諸経費率)</p> <p>(ヘ) 消費税相当額 消費全相当額は、業務単位に消費税率を乗じた得た額とする。</p> <p>(3) 直接人件費対象技術者 技師(A)、技師(B)、技師(C)、技術員とする。 なお、調査測量図については測量技師、測量技師補、測量助手とする。</p>

「業務原価」へ訂正

工種名 第7章 単価契約図面作成業務委託 第1節 単価契約図面作成業務委託 1-2 図面作成業務単価決定基準 (7-5)

誤

正

(2) 道路関係

作業名	a 枚/km 又は 枚/箇所	直接人件費			b 直接人 件費計	c 1枚当 り単価 b/a	d 補正 係数 (0.57)	e 修正 単価 c×d	f 予定 数量	g 作業金 額 e×f	h 間接費 加算単価	i 単価 比率 (%)	j 1枚当り 単価 ※基準単価	予定額
		技師 (B)	技師 (C)	技術員										
平面図	3	1.8	1.7	1.3										
縦断面図	3	0.8	0.7	0.6										
平面及び縦断面図	3	2.6	2.4	1.8										
横断面図	25	1.8	2.9	3.4										
標準横断面図	1	0.2	0.3	0.4										
小構造物図	6	1.4	2.2	3.0										
各種展開図	5	0.6	0.9	1.3										
一般構造物図	4	1.0	2.0	2.9										
数量計算書	90	1.8	4.7	7.0										
設計計算書	15	1.5	1.6	—										

(2) 道路関係

作業名	a 枚/km 又は 枚/箇所	直接人件費			b 直接人 件費計	c 1枚当 り単価 b/a	d 修正 係数 (0.57)	e 修正 単価 c×d	f 予定 数量	g 作業金 額 e×f	h 間接費 加算単価	i 単価 比率 (%)	j 1枚当り 単価 ※基準単価	予定額
		技師 (B)	技師 (C)	技術員										
平面図	3	1.8	1.7	1.3										
縦断面図	3	0.8	0.7	0.6										
平面及び縦断面図	3	2.6	2.4	1.8										
横断面図	25	1.8	2.9	3.4										
標準横断面図	1	0.2	0.3	0.4										
小構造物図	6	1.4	2.2	3.0										
各種展開図	5	0.6	0.9	1.3										
一般構造物図	4	1.0	2.0	2.9										
数量計算書	90	1.8	4.7	7.0										
設計計算書	15	1.5	1.6	—										

「修正係数」へ訂正

(3) 調査測量図 (河川関係、道路関係共通)

	a 枚/km 又は 枚/箇所	直接人件費			b 直接経費 (直人費 5%)	c 直接費計	d 1枚当り単価 c/a	e 予定数量	f 業務金額 d×e	h 単価比率 (%)	j 1枚当り単価※ 基準単価	予定額
		測量 技師	測量 技師補	測量 助手								
調査測量図 (S=1/1000)	20	4.5	11	3.5								

「j」を消去

(3) 調査測量図 (河川関係、道路関係共通)

	a 枚/km 又は 枚/箇所	直接人件費			b 直接経費 (直人費 5%)	c 直接費計	d 1枚当り 単価 c/a	e 予定数量	f 業務金額 d×e	g 間接費 加算単価	h 単価比率 (%)	1枚当り単価※ 基準単価	予定 額
		測量 技師	測量 技師補	測量 助手									
調査測量図 (S=1/1000)	20	4.5	11	3.5									

「g 間接費加算単価」列を挿入

工種名

第7章 単価契約図面作成業務委託 第1節 単価契約図面作成業務委託 1-2 図面作成業務単価決定基準 (7-6)

誤

正

1-2-4 図面修正係数

標準歩掛は、図面等修正の程度が特に大きなものを対象としている。単価の積算においては、修正の程度が中程度のもの（難易度係数1.00）に修正した単価を基準単価に反映させることとし、下表のとおり0.57の修正係数を乗じて修正単価を算出するものとする。

難易度係数	1.75	1.50	1.25	1.00	0.75	0.50	0.25
修正係数	1.00			0.57			

ただし、設計計算書及び調査測量図は1.00とする。

1-2-5 業務価格の算定

(1) 河川関係

1枚当り単価 = 契約単価 × 難易度係数^{※1} × 工種係数^{※2}

※1 難易度係数

難易度係数	1	2	3	4	5	6	7
修正係数	1.75	1.50	1.25	1.00	0.75	0.50	0.25

※2 工種係数（平面図、縦断図、横断図のみを対象とする。）

適用区分	築堤護岸詳細		築堤詳細		護岸詳細（片岸）	
	片岸	片岸 坂路有	片岸	片岸 坂路有	根固有	根固有のみ
平面図	1.0	1.2	0.7	0.8	0.4	0.2
縦断図	1.0	1.2	0.7	0.8	0.4	0.2
横断図	1.0	1.2	0.7	0.8	0.4	0.2

「係数」を消去

(2) 道路関係

「修正」を消去

1枚当り単価 = 契約単価 × 難易度係数^{※1} × 工種係数^{※2} × 車線係数^{※3}

※1 難易度係数

難易度係数	1	2	3	4	5	6	7
修正係数	1.75	1.50	1.25	1.00	0.75	0.50	0.25

1-2-4 図面修正係数

標準歩掛は、図面等修正の程度が特に大きなものを対象としている。単価の積算においては、修正の程度が中程度のもの（難易度係数1.00）に修正した単価を基準単価に反映させることとし、下表のとおり0.57の修正係数を乗じて修正単価を算出するものとする。

難易度係数	1.75	1.50	1.25	1.00	0.75	0.50	0.25
修正係数	1.00			0.57			

ただし、設計計算書及び調査測量図は1.00とする。

1-2-5 業務価格の算定

(1) 河川関係

1枚当り単価 = 契約単価 × 難易度係数^{※1} × 工種係数^{※2}

※1 難易度係数

難易度	1	2	3	4	5	6	7
係数	1.75	1.50	1.25	1.00	0.75	0.50	0.25

※2 工種係数（平面図、縦断図、横断図のみを対象とする。）

適用区分	築堤護岸詳細		築堤詳細		護岸詳細（片岸）	
	片岸	片岸 坂路有	片岸	片岸 坂路有	根固有	根固有のみ
平面図	1.0	1.2	0.7	0.8	0.4	0.2
縦断図	1.0	1.2	0.7	0.8	0.4	0.2
横断図	1.0	1.2	0.7	0.8	0.4	0.2

(2) 道路関係

1枚当り単価 = 契約単価 × 難易度係数^{※1} × 工種係数^{※2} × 車線係数^{※3}

※1 難易度係数

難易度	1	2	3	4	5	6	7
係数	1.75	1.50	1.25	1.00	0.75	0.50	0.25